



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

年金、容器包装プラ、都営住宅…2面  
公民館、春季市民体育大会、健康…3面  
夢ハウス、消費生活、社協、官公署…4面

火災を防止するために

<p>火の周りに燃えやすいものを置かない</p>	<p>家の周りに燃えやすいものを放置しない(放火防止)</p>
<p>ストーブをつけたまま給油しない</p>	<p>寝たばこをしない</p>

住宅からの火災が多発しています  
火災から尊い命を守りましょう

今年に入り、各地で住宅からの火災が発生し、多くの尊い命が奪われています。  
東村山市に近い、東大和市新堀でも1月6日に火災が発生し、住宅など12棟812㎡が焼損して、新学期を控えた小学2年生の女児が亡くなり、けが人が4名発生しました。昨年未から乾燥が続く、東京都内には乾燥注意報が継続発令されています。

冬のこの時期は、空気が乾燥し、火災が発生すると火勢が強く拡大しやすい時期です。また、就寝中などは火災に気付くのが遅れがちです。火災から尊い命や住まいを守るためには、火災を出さないこと、早く発見し早く避難することが大切です。皆さんのご家庭でも次のことに気をつけてみましょう。

○空気が乾燥し、小さな火でも延焼拡大しやすい時期です。火の取り扱いには、いつも以上に注意しましょう。

○家の周りには燃えやすいものを片付けるなど、放火されない環境づくりに努めましょう。

○小さな子どもが奪われています。小さな子どもだけを残して外出するのは控えましょう。



市内で発生した火災現場の様子です。小さな子どもだけを残して外出するのは控えましょう。  
問い合わせ 東村山消防署防火係 (☎391・0119)

「つけてよかった」  
住宅用火災警報器が  
あなたと家族を守ります

平成22年4月1日から、すべての住宅・共同住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。早めに設置したご家庭で火災の拡大を防いだ事例をご紹介します。

9歳の女の子が自宅で友達と遊んでいると、台所から煙が出てきて、住宅用火災警報器の警報音が聞こえたので、友達と家の外に避難し、近所の女性に火事を知らせました。知らせを聞いた女性が、建物を決めました。

①「ATM利用限度額引き下げ」運動  
本人の希望により、あらかじめATMによる1日あたりの利用限度額を引き下げることが出来ます。

②「不審な電話、110番通報」運動  
不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察署に相談するか110番通報しましょう。

問い合わせ 東村山警察署犯罪抑止総合対策事務局 (☎393・0110)

振り込め詐欺に  
気をつけましょう

振り込め詐欺の被害に遭わないために、最近の手法と防止対策をお知らせします。

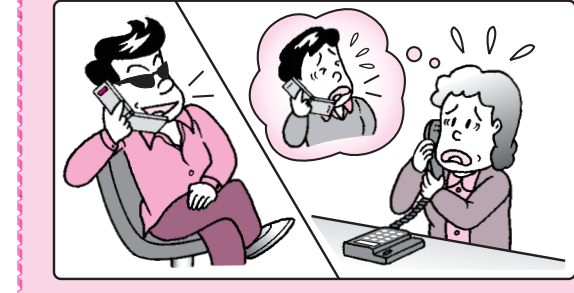
**警察官を名乗る手口**  
警察官を名乗る男から、Aさん宅に、「泥棒に入られていませんか。捕まえた泥棒が、お宅の名前が書かれた紙を持っていたので、電話しました。泥棒二人のうち、一人はまだ捕まっています。銀行のカードを盗まれていますか。カードで下ろされては困るので、廃棄していいですか。」と電話があった。

次に、銀行職員を装う男から、「監視庁から連絡がありました。カードを廃棄します。警察がカードを受け取りに行くので渡してください。今度、指紋認証の新しいカードを作りますので、お近くの銀行窓口に行ってください。」と電話が

**宅配便(バイク便)を装う手口**  
Bさん宅に、孫を名乗る男から、「おばあちゃん、オレだけど。会社のお金を使い込んで休んでいる。70万円必要なんだよ。そのお金があれば仕事に戻れる。今、宅配便が向かっているから、お金を渡してほしい。」と電話があった。

その後、宅配便業者を装った共犯者が、Bさん宅を訪問し、現金をだましとった。

**防止対策**  
①「家族の合い言葉」を決める運動  
親族と連絡を取り、近況の相互確認をし、家族の合い言葉を決めよう。



月	日(曜)	内容
2月	24日(火)	施政方針説明・議案審議等 代表質問
	26日(木)	
3月	2日(月)	一般質問
	3日(火)	
	4日(水)	
	6日(金)	
	9日(月)	常任委員会
	13日(金)	
	16日(月)	
	17日(火)	
18日(水)	予算特別委員会	
26日(木)		議案審議等

※開会時刻は午前10時の予定です。  
※2月24日(火)午前9時40分からミニミニコンサート(フルート独奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで刺しゅうの展示を行います。  
問い合わせ 議会事務局

**今日の納税**

固定資産税・都市計画税第4期  
国民健康保険税第6期の  
納期限は3月2日です

**市税納付の日曜窓口**  
日曜窓口 2月22日(日)

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。  
当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。  
日時 2月22日(日)午前9時～午後3時  
場所 本庁舎2階納税課  
※地下1階の夜間受付よりお入りください。  
※事前に、PRのため広報車が市内を巡回します。

物を見ると家の中から煙が見えたので119番通報しました。  
住宅用火災警報器を設置したことにより、火災にならなかった、被害を最小限に抑えられたという事例は、ほかにたくさんあります。

○住宅用火災警報器はお近くの消防設備機器取扱店などで購入することができます。

○住宅用火災警報器は自分で取り付けることができます。

○住宅用火災警報器を取り付けないことによる罰則はありませんが、命を守るために取り付けましょう。

問い合わせ 東村山消防署防火係 (☎391・0119)

不適正な訪問販売に  
注意しましょう  
消防職員や消防設備業者を装い、住宅用火災警報器を不適正な価格で売る業者が増えています。消防職員は住宅用火災警報器を販売しません。だまされないように注意しましょう。